

令和3年度 市町ホール活用支援事業 実施要綱

1 趣旨

県内各地域の公立文化施設（市町ホール等）（以下、「市町ホール」という。）において、音楽・演劇等の大型自主公演を共同で企画・実施することにより、県内各地域での優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供を促進し、県民のこころの豊かさを育むとともに、市町ホールの活性化、地域間の連携強化等を図ることを目的として「市町ホール活用支援事業」を実施する。

2 助成対象者（自主公演事業主催者）

県内市町又は、市町ホールを管理運営する指定管理者

※市町ホールを管理運営する指定管理者が主催者となる場合は、開催市町または開催市町教育委員会と共に催すものとする。

※1助成対象者につき1年度1事業を対象とします。

※市町ホールにおいて、自主的に舞台公演事業を実施する者（以下「自主公演事業」という）。

◆対象とならない助成対象者

- ・国、県外の地方自治体等行政機関
- ・芸術文化団体、NPO法人、実行委員会等の団体等（実行委員会等の構成団体に県内市町の行政機関や市町ホールを管理する指定管理者が構成団体となる場合も対象外）

3 助成対象事業

助成対象者が自ら企画及び主催し、次に掲げる要件をすべて満たすもの

- (1) 県内2市町の助成対象者が共同で企画した同一内容の自主公演事業で、かつ、原則、連続する2日間に分けて開催する芸術分野の舞台公演※とする。（以下、「共同公演」という。）
- (2) 神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の各地域のうち、異なる2地域で行う自主公演事業
- (3) 助成対象者が管理運営する市町ホールを活用した芸術分野の舞台公演
- (4) 令和3年4月1日～令和4年3月31日に実施完了する事業
- (5) 同一事業について兵庫県又は兵庫県の外郭団体から他の補助金等の支援を受けていない事業

※「芸術分野の舞台公演」とは、オペラ、バレエ、モダンダンス、ミュージカル、オーケストラ、室内楽、声楽、器楽、新劇、邦楽・邦舞、能・狂言、人形浄瑠璃、寄席芸能等の舞台芸術公演をいう。

◆対象とならない助成対象事業

- ・芸術文化の振興に寄与しないとみなされる事業
- ・政治的・宗教的活動を目的としているとみなされる事業
- ・宣伝や営利を目的としているとみなされる事業
- ・ご当地ヒーロー、ゆるキャラなどによるアトラクション公演
- ・大衆演劇や歌謡ショーなどの大衆芸能（落語は除く）

4 共同公演について

(1) 鑑賞者

一般県民を対象とする。

- (2) 開催時期
通年
- (3) 実施場所
市町ホール、市町民会館など
- (4) 公演団体
共同公演を行う県内市町や市町ホールの指定管理者が企画する自主公演事業にかかる目的や内容等を達成できる芸術文化活動の経歴を有する個人又は団体
- (5) 演目等
共同公演を行う助成対象者が公演団体と協議のうえ、日時・場所・演目等を決定する。
- (6) 入場料
原則として有料とする。各施設における入場料は各助成対象者において決定し、収入する。

5 助成対象経費等

- (1) 助成対象経費
公演出演料（出演費、舞台費、旅費等）
- (2) 助成額

※ 負担割合：公益財団法人兵庫県芸術文化協会（以下、「協会」という。）と助成対象者を応分負担（協会：助成対象者①：助成対象者②=1：1：1）

※ 施設間の負担割合については、覚書等の締結により変更可能

- (3) 協会からの助成額
(公財) 兵庫県芸術文化協会（以下、「協会」という。）は、公演出演料（源泉所得税額及び消費税額を含む。以下同じ。）の1/3（円未満切捨。上限200万円）を助成額として支出する。
- (4) 助成対象者が負担する経費
助成対象者は、協会からの助成額を除く公演出演料とその他の公演にかかる経費及びそれに付随する消費税額を支出する。

6 申請について

- (1) 申請期間：別途通知
- (2) 申請方法：Eメール又は郵送
- (3) 申請先：公益財団法人兵庫県芸術文化協会「市町ホール活用支援事業」係
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
TEL:078-321-2002/FAX:078-321-2139（平日9:00～12:00、13:00～17:30）
E-mail sinkoubu@hyogo-arts.or.jp

- (4) 提出書類
申請期間内に下記の書類を提出してください。（A4片面印刷、両面印刷は不可）
 - ① 市町ホール活用支援事業実施申請書（様式1）
 - ② 市町ホール活用支援事業収支予算書（別紙）
 - ③ 共同公演内容がわかる資料（任意様式）
 - ④ 共同公演の各会場のパンフレット（料金表を含む）、客席配置図、舞台図等

7 申請にかかる手続等について

- (1) 共同公演を行う助成対象者は、代表となる助成対象者を協議の上、決定する。
- (2) 共同公演を行う助成対象者は、協会からの助成額を差し引いた公演出演料について負担割合等を定めた覚書等を締結するものとする。

- (3) 共同公演にかかる会場整備・実施体制・運営等に関する事務は、助成対象者において行う。
- (4) 各助成対象者は、6(1)の期間内に、6(4)の提出書類を協会に提出する。
- (5) 協会は前項により提出された書類を審査し、県と協議の上、実施の可否及び協会助成額を決定し、別紙「市町ホール活用支援事業の実施決定について」(様式2)により各助成対象者に通知する。
- (6) 各助成対象者は、公演終了後2週間以内に別紙市町ホール活用支援事業実施報告書(様式3)を協会に提出する。
- (7) 代表となる公演団体は、公演終了後、公演出演料の請求書(全額)を代表となる助成対象者に提出する。助成対象者は、(6)により提出する報告書と合わせて公演出演料の請求書(全額)を協会に提出する。
- (8) 協会は(6)により提出された実施報告について審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該事業が適正に執行され、事業成果を認めるときは、助成額を確定し別紙「市町ホール活用支援事業にかかる助成額の確定について」(様式4)により各助成対象者に通知する。
なお、確定する助成額が上記(5)により決定した金額と同額であるときは、通知を省略する。
※公演出演料の2/3は主催者の負担とする。
- (9) 各助成対象者は、前項(8)で確定した助成額を、別紙「助成金請求書」(様式5)により協会へ請求する。
- (10) 協会は(9)により請求された助成額を速やかに助成対象者に支払う。

8 不可抗力による事業中止への措置

- (1) 地震、台風、津波その他の天候地異や戦争、暴動、内乱など助成対象者の責めに帰すことのできない事情により、助成事業の全部又は一部が中止となった場合、当該事象が発生した時点ですでに執行済みの経費については、助成対象とすることができます。
- (2) 協会は、前項により主催者から支払った経費等の請求行為があった場合は、県に対し個別協議を行うものとする。

9 その他

この要綱に定めのない事項は、別に定める細則による。

令和3年度 市町ホール活用支援事業 実施細則

1 趣旨

この細則は、令和3年度市町ホール活用支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）9の規定に基づき令和3年度市町ホール活用支援事業の実施に関して必要な事項を定める。

2 入場料

- (1) 要綱4(6)の入場料の金額は、共同公演の各助成対象者が設定し収入するものとする。
- (2) 客席の位置によって入場料に格差をつけることは助成対象者に一任する。
- (3) 入場料にかかる消費税は内税扱いとする。
- (4) 無料公演としようとするときは、協会と協議するものとする。

3 経費

- (1) 要綱5(1)にいう「公演出演料」とは、別表に定めるとおりとする。
- (2) 要綱5(4)にいう「その他の公演にかかる経費」とは、会場費、設備費、宣伝費、印刷費、手数料等をいう。

4 実施報告書の提出

要綱7(6)の別紙「市町ホール活用支援事業実施報告書」（様式3）を公演終了後2週間以内に提出し、協会は、その写しを県に提出する。

5 その他

この細則に定めのない事項については、県、協会及び主催者の協議により決定する。

(別表)

■公演出演料の対象経費

項目	内 容
出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料、合唱料、俳優等出演料 等
音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、楽器借料、楽譜借料、楽譜制作料 等
文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、デザイン料、 プラン料、振付助手料、舞台助手料、台本料、訳詞料、著作権使用料 等
舞台費	大道具料、小道具料、舞台制作費、衣装費 等
旅 費	出演費・スタッフ等の交通費（航空・列車運賃等の特別料金は対象外）及び宿泊費（食事代を除く） 等
運搬費	道具運搬費、楽器運搬費 等

■公演出演料の対象外経費

- 会場費 ○設備費 ○宣伝費 ○印刷費 ○手数料 ○報償費
○飲食費 ○公演団体運営のための経常的経費
○航空・列車運賃の特別料金（ビジネスクラス以上料金・グリーン料金） 等

(様式 1)

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会理事長 様

申請者
所在地 〒
代表者職・氏名
電話 ()

—

令和 3 年度市町ホール活用支援事業実施申請書

みだしのことについて、下記により事業を実施したいので申請します。

記

		共同開催市町等① 《代表となる市町等》	共同開催市町等②
1 実施を希望する市町等 ※地方公共団体以外の名称は記入しないでください。			
2 主催者 ※地方公共団体又は指定管理者			
3 会場施設及びホール名 [収容客席数]	施設名 : ホール名 : [席]	施設名 : ホール名 : [席]	
4 会場となるホールの 令和元年度利用率(年間)		%	%
5 実施希望時期	令和 年 月 日()	令和 年 月 日()	
6 公演内容 ※構成内容、出演者、曲目・演題等を具体的に記載	公演名 : 内 容 :		
7 公演開催により期待できる 効果 ※地域特性等を踏まえたニーズ 対応や集客効果(費用対効果) など			
8 (公財)兵庫県芸術文化 協会助成金申請額 ※収支予算書は別紙のとおり		円	
9 担当者 連絡先	団体名等		
	担当者職氏名		
	電話番号		
	F A X		
	E メール		

- 会場のパンフレット(料金表を含む)、客席配置図、舞台図、公演内容がわかる資料等を添付
- 記載事項に変更があったときは、速やかに連絡してください。
- 申請事業の執行が困難になった場合は、すみやかに(公財)兵庫県芸術文化協会と協議してください。

(様式2)

兵芸協第 号
令和 年 月 日

様

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
理事長 山 本 亮 三

令和3年度市町ホール活用支援事業の実施決定について

令和 年 月 日付 第 号で申請のありました令和3年度市町ホール活用支援事業については、下記のとおり助成することに決定しましたので通知します。

記

1 共同公演名

2 交付決定事業

	共同開催市町等①	共同開催市町等②
主催者		
会 場		
実施予定日時		

3 公演団体

4 共同公演事業にかかる助成額 金 円

(様式 3)

第 号
令和 年 月 日

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会理事長 様

申請者
所在地 〒
代表者職・氏名

令和 3 年度市町ホール活用支援事業実施報告書

みだしのことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 共同公演名

2 実施事業

	共同開催市町等①	共同開催市町等②
主催者		
会 場		
実施日時		
観客数	人	人
効 果		

3 公演団体名

4 収支決算書 別紙のとおり

注) 原則として公演終了後 2 週間以内に、次の資料を全て添付のうえ提出してください。

①公演の記録写真 ②チラシ ③当日プログラム ④アンケート集計結果

(様式4)

兵芸協第 号
令和 年 月 日

様

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会
理事長 山 本 亮 三

令和3年度市町ホール活用支援事業にかかる助成額の確定について

令和 年 月 日付 第 号で報告のありました令和3年度市町ホール
活用支援事業にかかる助成金を下記のとおり確定します。

記

共同公演事業にかかる助成金確定額 金 円

(様式 5)

助成金請求書

金円也

ただし、令和3年度市町ホール活用支援事業として

助成金交付決定額（協会助成額）	円
助成金確定額	円（変更がある場合）
助成金確定額のうち申請者請求額	円

上記のとおり、助成金を精算払いにより交付されたく、令和3年度市町ホール活用支援事業実施要綱の規定により請求します。

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県芸術文化協会理事長 様

申請者

所在地 〒

代表者職・氏名

印

令和2年度市町ホール活用支援事業収支予算書

(公演名 : _____)

(申請者 : _____)

(会場名 : _____)

〔収入〕

(単位 : 円)

項目	金額		摘要
	共同開催市町等① 《代表となる市町等》	共同開催市町等②	
(公財)兵庫県芸術文化協会助成額			※公演出演料（補助対象経費）×1/3（上限200万円（税込）） ※円未満切り捨て
その他の補助金等 ※補助金毎に記載			
入場料収入			円×人 円×人 ※収容人数のうち、収容数65%と仮定して算出
その他収入（広告料収入、寄付金等）			
助成対象者負担金			
収入合計			

〔支出〕

項目	金額		摘要
	共同開催市町等① 《代表となる市町等》	共同開催市町等②	
助成対象経費	出演費		
	音楽費		
	文芸費		
	舞台費		
	旅費		
	運搬費		
	対象経費 計		
助成対象外経費	会場費		(例：会場使用料 等)
	設備費		(例：舞台設備費、音響・照明設備費、調律代 等)
	宣伝費		(例：広告宣伝費、看板制作費 等)
	印刷費		(例：入場券印刷、ポスター印刷 等)
	手数料		(例：チケット販売手数料 等)
	報償費		(例：司会者、会場整理、警備 等)
	旅費		(例：航空・列車運賃の特別料金（ピジネスクラス以上、グリーン車料金）等)
	その他		
	対象外経費 計		
支出合計			

注) 消費税は各項目で計算のうえ算入すること。

令和2年度市町ホール活用支援事業収支決算書

(公演名 : _____)

(申請者 : _____)

(会場名 : _____)

〔収入〕

(単位 : 円)

項目	金額		摘要
	共同開催市町等① 《代表となる市町等》	共同開催市町等②	
(公財)兵庫県芸術文化協会助成額			
その他の補助金等 ※補助金毎に記載			
入場料収入			円× 円× 円×
その他収入(広告料収入、寄付金等)			人 人 人
助成対象者負担金			
収入合計			

〔支出〕

項目	金額		摘要
	共同開催市町等① 《代表となる市町等》	共同開催市町等②	
助成対象経費	出演費		
	音楽費		
	文芸費		
	舞台費		
	旅費		
	運搬費		
	対象経費 計		
助成対象外経費	会場費		(例:会場使用料 等)
	設備費		(例:舞台設備費、音響・照明設備費、調律代 等)
	宣伝費		(例:広告宣伝費、看板制作費 等)
	印刷費		(例:入場券印刷、ポスター印刷 等)
	手数料		(例:チケット販売手数料 等)
	報償費		(例:司会者、会場整理、警備 等)
	旅費		(例:航空・列車運賃の特別料金(ピジネスクラス以上、グリーン車料金) 等)
	その他		
	対象外経費 計		
支出合計			

注) 消費税は各項目で計算のうえ算入すること。

助成金振込口座申出書

市町ホール活用支援事業

令和 年 月 日

公益財団法人兵庫県芸術文化協会 様

所在地

団体名

代表者職氏名

印

下記のとおり申し出ます。

A欄 ゆうちょ銀行以外 の金融機関	フリガナ													
	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労金					本店 支店 出張所							
	コード番号	金融機関コード					支店コード (店番)							
	預金種別	1 普通預金		2 当座預金		3 その他()								
	口座番号													
	(フリガナ)													
口座名義人														
B欄 ゆうちょ銀行	記号・番号	記号		番号										
	貯金種別	1 総合口座、通常貯金、通常貯蓄貯金		2 振替貯金		3 その他()								
	(フリガナ)													
	口座名義人													

注1) A欄かB欄のどちらか一つにご記入ください。

注2) ゆうちょ銀行をご希望の場合で、他の金融機関から振込むための「店名・店番号・預金種別・口座番号」をご存知の場合は、A欄にご記入ください。

注3) 支払請求者(代表者)と口座名義人が異なる場合は、下記の委任状にご記入ください。